

第2次

恵庭市駐車場・駐輪場基本計画

概要版

(平成28年度～平成37年度)



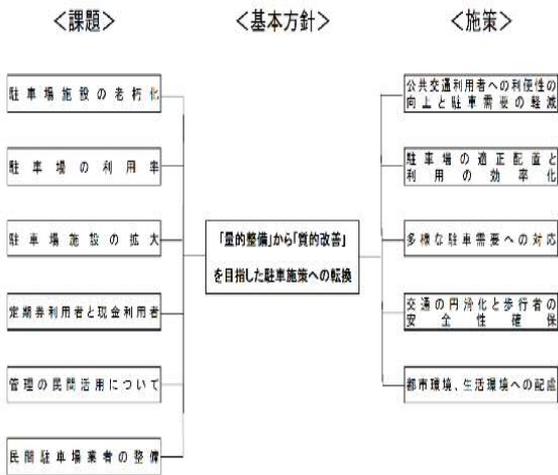
計画策定の沿革と背景

恵庭市は、北海道の中央部石狩平野の南端に位置し、道都札幌市より南へ約35kmの地点にあり、国道36号・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、札幌都心部、新千歳空港に身近にアクセスできる交通環境にあります。そのような交通環境における、恵庭市の公共交通としては、新千歳空港と札幌を結ぶJR千歳線が主要な鉄道幹線となっており、恵庭、島松、恵み野の3地区に駅があり、バス交通においては、札幌と千歳間を結ぶ路線と市内を循環する路線が走り、市内外からの通勤通学や3つの地区を結ぶ役目を担っています。

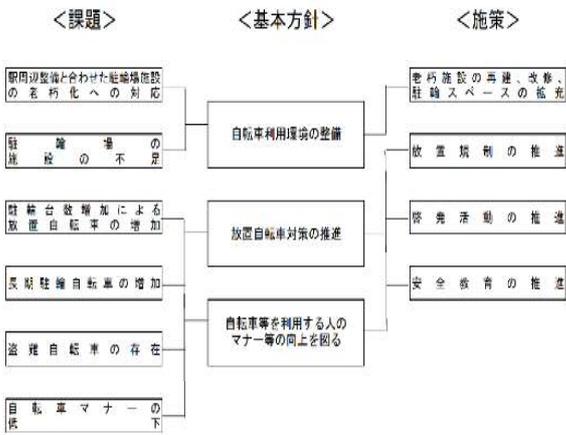
恵庭市における重要な交通結節点であるJR恵庭・恵み野・島松3駅の利用者は、恵庭駅の乗降者が増加するものの、恵み野駅・島松駅は横ばいとなっていることから、駐車・駐輪全体の需要としては漸減していくと考えられる一方で、黄金地区の開発や近年の恵み野里美地区の開発などにより特定の地域においては需要が増加していくことが想定されています。

このことから平成18年度に作成した恵庭市駐車場・駐輪場基本計画においては駅前再開発に合わせた整備、有料化に主眼を置いてきましたが、本計画では現行の駐車場・駐輪場ごとの利便性の向上、環境を整える質的な整備への転換を図ることを推進していきます。

各駐車場・駐輪場の施策体系及び実施内容



駐車場名	収容台数	利用台数
1. 恵庭駅東口駐車場	105台	91台
2. 恵み野駅東口駐車場	125台	53台
3. 島松駅横駐車場	109台	73台
4. 恵み野高架下東横駐車場	72台	51台
5. 恵み野高架下西駐車場	73台	17台
6. 恵庭駅西口駐車場	83台	82台



駐輪場名	収容台数	利用台数
1. 恵庭駅西口屋内駐輪場	550台	158台
2. 恵庭駅西口高架下駐輪場	396台	638台
3. 恵庭駅東口駐輪場(札幌側)	224台	472台
4. 恵庭駅東口駐輪場(千歳側)	166台	233台
5. 恵み野駅東口駐輪場	738台	326台
6. 恵み野駅西口駐輪場	400台	217台
7. 島松駅駐輪場	410台	358台
8. (仮)島松駅西口駐輪場	12台	9台

どんな状態なの??

黄金地区の開発や平日上限500円の導入、そして近くの病院利用などから、利用率が高い駐車場。

収容可能台数に対し、利用台数が伸びていない。場所がわかりづらい。駅への動線上に駐輪場がある。

収容可能は十分。利用台数についてはまだ空きがある。

病院利用などから利用率は高い。高架下のため、冬に利用が伸びる。恵み野駅東西の商業施設などの動向に要注視。平日上限500円未導入。

もともと利用の低い駐車場。近隣地域の居住人口が少なく、アクセスがわかりにくい。平日上限500円未導入。

恵庭駅東口駐車場同様に利用率が高い駐車場。平日上限500円未導入。

どんな状態なの??

収容台数に対して、利用者が少ない。いざりえ内の店舗利用者は使いにくい。無許可駐輪や駅前広場内の放置自転車がある。

飽和状態。学生の自転車の放置が多い。いたずらの報告がある。

飽和状態となり、駅前広場に流れている。屋根がなく、設置要望がある。市外から通う学生の利用も多い。

札幌側ほどではないが、飽和状態である。サイクルラックの増設で対応している。

2階建て構造のため、不便さを訴える方もいる。大型店舗の駐輪場所に停めるJR利用者がいる。市外から通う学生の利用も多い。

屋根付きの駐輪場所は飽和状態で屋外に駐輪。照明が少ない。地面のアスファルトの隆起など施設が老朽化。

駅に近い場所ほど混雑し、通路に停める。高いスタンドが使われず、通路に停める。冬期間はつららなどの危険がある。

平成25年度にサイクルラックを設置。無造作に置かれていた自転車が整理された。

これから取り組んでいくこと

- 駐車台数の拡充を検討します。
- 定期券発行の規制を検討・実施します。
- 公共交通機関利用を促します。

- 利用台数の向上策を検討・実施します。
- 駐輪場の照明を含めた安全・安心の検討をします。

- 島松駅周辺再整備事業と一体となる施策等を検討します。

- 利用台数の向上策を検討・実施します。
- 平日上限500円導入など料金体系の検討・実施します。

- 利用台数の向上策を実施します。
- 平日上限500円の導入など料金体系の見直しをします。
- のぼりなどの啓発による駐車場のPRをします。

- 平日上限500円の導入など料金体系の検討をします。

これから取り組んでいくこと

- 駐輪場の周知をします。
- サービスの拡充を図ります。
- 料金の見直しをします。
- 放置自転車の規制を検討します。

- サイクルラック設置などを検討します。
- 屋内駐輪場の利用を促進します。
- 照明などを検討します。
- 駐輪場利用規則等の整備をします。
- 長期駐輪台数 目標60台(⇒50台)

- 駐車台数の拡充をします。
- 駐輪場の再整備検討・着手をします。
- 放置自転車台数を減らします。目標10台/日(⇒5台/日)

- 駐車台数の拡充をします。
- 駐輪場の再整備検討・着手をします。
- 放置自転車台数を減らします。目標10台/日(⇒5台/日)

- 利用者への啓発、近隣学校への働きかけをします。
- 駐輪場利用規則等の整備をします。
- 長期駐輪台数 目標30台(⇒20台)

- 照明など安全・安心な駐輪場の形成。
- 改修、再整備について検討(⇒実施)

- 島松駅周辺再整備事業と一体となって検討します。
- 放置自転車防止の利用者や学校への啓発をします。
- 冬期間はつららなどの危険発生を抑制します。

- 島松駅周辺再整備事業が実施される可能性があるため、再整備事業と一体となって検討します。

計画の目的

駐車場

公共交通や自転車等を機軸としたJR3駅を中心とした「集約型都市構造」の形成及びJR3駅の都市機能強化に対応した「コンパクトで持続可能なまちづくり」の実現を考慮したうえで、駅周辺における適正な駐車需要を把握し、駐車場施設の管理・運営・整備を行うことを目的とします。

駐輪場

環境に優しい手軽で安価な交通手段であり、近年の環境意識の高まりや健康志向などの背景から自転車利用が増加傾向にあります。

恵庭市民における主要な交通手段のひとつとして、駐輪場施設や走行環境の整備を行うとともに、利用者の交通ルールの遵守、マナー向上を図り、放置自転車のない、安全で安心なまちをつくる駐輪環境整備を目的とします。

計画の実施主体

駐車場

上記の目的を達成するためには、恵庭市、道路管理者、事業者、利用者等自動車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

駐輪場

上記の目的を達成するためには、恵庭市、道路管理者、事業者、利用者等自転車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

基本理念

駐車場

人口減少社会に対応し、必要な駐車需要等を踏まえた駐車施設の有効活用と将来の適切な配置を促すことにより、「歩いて暮らせるまちづくり」の推進を図るものとします。

駐輪場

自転車は市民の主要な交通手段で、利用者がルールを守り利用すべき交通手段です。自転車に関わる者それぞれの役割に応じた責務を果たしていくものとします。



平成 28 年 1 2 月

生活環境部 生活安全課

